

■殺菌剤：農業用

ルーチン[®]粒剤

登録番号：22701
 毒性：－
 消防法：－
 有効年限：4年

成分 イソチアニル……3.0%
 物理的・化学的性状 類白色細粒

包装：1kg×12

◆特長

- 育苗箱処理・湛水散布でいもち病の発病前に処理する事によって、いもち病を長期予防できます。
- 水稲に安全性が高く、いもち病に対する長期の残効性により、は種前から収穫30日前までと幅広い処理時期が可能になりました。
- 植物病害抵抗性誘導型殺菌剤であるため、耐性菌発達のリスクが小さい薬剤です。
- ルーチンは、優れた浸透移行性と長期残効性を有しています。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソチアニルを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	は種前	1回	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。	3回以内 (移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)
	苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌)		は種時(覆土前)		育苗箱の床土に均一に混和する。	
	穂枯れ (ごま葉枯病菌)		は種時(覆土前)		育苗箱の覆土に均一に混和する。	
	苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 苗立枯細菌病		は種時(覆土前) ～移植当日		育苗箱の上から均一に散布する。	
稲	いもち病 白葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌)	1kg/10a	収穫30日前まで	2回以内	湛水散布	3回以内 (直播ではは種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (2) 本剤を湛水散布する場合には、発病前に予防的に散布すること。
- (3) 散布に当っては、湛水状態（水深3～5cm）で均一に散布し、散布後少なくとも7日間は湛水状態を保ち、田面を露出させず、落水及びかけ流しをしないこと。
- (4) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- (5) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
- (6) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤食などのないように注意すること。
- (2) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

この登録に係る使用方法では該当がない。